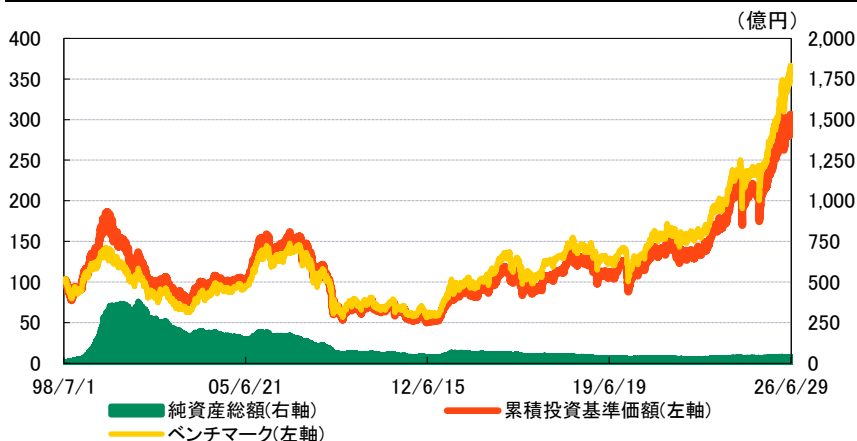


## ブラックロック日本株式オープン

追加型投信／国内／株式

## 累積投資基準価額の推移



※ 設定時を100とした指数値を使用しています。

※ 累積投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 累積投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

※ ベンチマークは東証株価指数(TOPIX) (配当込み)です。2022年6月11日に、当ファンドのベンチマークを「東証株価指数(TOPIX)」より「東証株価指数(TOPIX) (配当込み)」に変更しました。このため、ベンチマークのデータは、設定時から2022年6月10日までの期間は「東証株価指数(TOPIX)」の指数値に基づき、2022年6月11日以降については「東証株価指数(TOPIX) (配当込み)」の指数値に基づき記載しております。

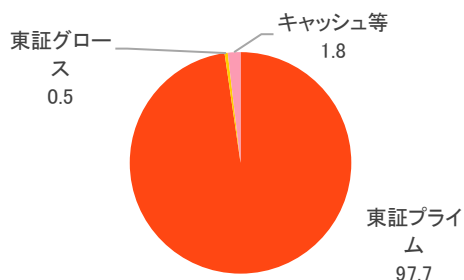
## ファンドのパフォーマンス (%)

|        | 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月   | 1年    | 3年    | 5年     | 設定来    |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| ファンド   | -0.31 | 10.64 | 12.12 | 33.51 | 76.84 | 110.29 | 195.15 |
| ベンチマーク | 1.05  | 14.40 | 18.56 | 43.26 | 87.30 | 126.91 | 258.44 |

※ ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして算出した累積投資基準価額により計算しています。

※ ベンチマークは東証株価指数(TOPIX) (配当込み)です。2022年6月11日に、当ファンドのベンチマークを「東証株価指数(TOPIX)」より「東証株価指数(TOPIX) (配当込み)」に変更しました。このため、ベンチマークのデータは、設定時から2022年6月10日までの期間は「東証株価指数(TOPIX)」の指数値に基づき、2022年6月11日以降については「東証株価指数(TOPIX) (配当込み)」の指数値に基づき記載しております。

## 市場別組入比率 (%) \*



※ 非上場には新規上場予定銘柄(IPO)を含みます。

※ 比率は対純資産総額、マザーファンドベース。組入比率および構成比率(%)の数字は四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

## ファンドデータ

|         |           |
|---------|-----------|
| 基準価額    | 27,521 円  |
| 純資産総額   | 39.78 億円  |
| ファンド設定日 | 1998年7月1日 |

## 税引前分配金

| 分配金累計額 |            | 1,010円 |
|--------|------------|--------|
| 第50期   | 2023年9月15日 | 0円     |
| 第51期   | 2024年3月15日 | 0円     |
| 第52期   | 2024年9月17日 | 0円     |
| 第53期   | 2025年3月17日 | 0円     |
| 第54期   | 2025年9月16日 | 0円     |
| 第55期   | 2026年3月16日 | 0円     |

## 資産構成比率 (%) \*

| 商品名    | 比率    |
|--------|-------|
| 株式     | 98.2  |
| キャッシュ等 | 1.8   |
| 合計     | 100.0 |

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

株式組入上位10業種 (%) \*

|    | 業種     | 比率   |
|----|--------|------|
| 1  | 電気機器   | 25.8 |
| 2  | 銀行業    | 10.3 |
| 3  | 輸送用機器  | 6.5  |
| 4  | 非鉄金属   | 5.7  |
| 5  | 機械     | 5.6  |
| 6  | 化学     | 5.2  |
| 7  | 卸売業    | 5.2  |
| 8  | 小売業    | 4.9  |
| 9  | 情報・通信業 | 4.7  |
| 10 | 精密機器   | 3.8  |

\* 比率は対純資産総額、マザーファンドベース

株式組入上位10銘柄 (%) \*

|    |               | 銘柄数: 60 |            |
|----|---------------|---------|------------|
|    | 銘柄名           | 銘柄コード   | 業種 比率      |
| 1  | 三菱UFJフィナンシャルG | 8306    | 銀行業 4.6    |
| 2  | 東京エレクトロ       | 8035    | 電気機器 4.3   |
| 3  | トヨタ自動車        | 7203    | 輸送用機器 3.5  |
| 4  | キーエンス         | 6861    | 電気機器 3.2   |
| 5  | 東京海上HD        | 8766    | 保険業 3.1    |
| 6  | ファーストリテイリング   | 9983    | 小売業 3.1    |
| 7  | 三菱商事          | 8058    | 卸売業 3.0    |
| 8  | 村田製作所         | 6981    | 電気機器 2.6   |
| 9  | ソフトバンクグループ    | 9984    | 情報・通信業 2.3 |
| 10 | 信越化学          | 4063    | 化学 2.2     |

運用担当者のコメント

1. 市場環境

6月の株式市場は、中東情勢の鎮静化期待を背景に大型ハイテック株が上昇し、日経平均株価・TOPIXともに終値ベースの最高値を更新しました。上旬は、スペースXの大型上場に伴う需給懸念に加え、中東情勢の不透明感や日銀の早期追加利上げ観測を受けて、AI・半導体関連株を中心に利益確定売りが強まり相場は軟調に推移しました。その後、中旬には米国とイランの戦闘終結合意を受け、ホルムズ海峡の開放期待からニューヨーク原油先物相場が下落し、インフレ懸念の後退を背景に幅広い銘柄が買われました。下旬にかけては、米マイクロンの好決算を材料に日経平均株価は一時最高値を更新したものの、メモリー価格高騰によるAI投資減速懸念やオープンAIのIPO(新規株式公開)延期報道などを受け大型ハイテック株を中心に株価ボラティリティが高まる場面がありました。この結果、月間でTOPIXは0.9%の上昇となりました。

2. 運用経過

当月は、AIサーバー向け電子部品が業績のけん引役となっている村田製作所等を組み入れた一方で、原油価格の下落で投資妙味が減ったINPEX等を全売却しました。プラスに寄与した銘柄は、旺盛な需要を背景に収益性の改善への期待が高まった東京エレクトロン等です。マイナスに寄与した銘柄は、スペースXの上場前に換金売りの懸念から下がったと考えられるスカパーJSAT等です。

3. 市場の見通しおよび今後の運用方針

米国による相互関税が15%となったことを受けて、株式市場における先行き不透明感が一定程度払しょくされる中、今後は関税や中東地域での地政学リスクへの対応力などの個別企業の経営力・競争力が問われる展開が想定されます。特に、商品やサービスの付加価値を上げながら価格転嫁を進めていける企業やCX(コーポレートトランスフォーメーション)ができる企業については、今後も利益率の改善が期待できます。企業業績も底堅く推移すると思われる中、日本株のバリュエーションは来期予想PERベースで17倍と他のグローバル株式指数と比較して割安な状況にあります。中期的には日本株式市場は、緩やかに上昇していくと予想しています。分断が進みつつあるグローバルサプライチェーン上で日本の技術の重要度は引き続き高いと考え、ニッチな領域等でグローバルにシェアを拡大していける企業に注目しています。一方、国内の賃上げ実施によって実質賃金が改善してくる可能性にも期待し、国内市場で高い付加価値・価格転嫁力を通じ業績を拡大していくことができる内需関連企業にも注目しています。また、各企業の低炭素移行に向けた準備についての考え方や取り組みも銘柄選択の重要な項目です。当ファンドでは、ファンダメンタルズ分析を行い、成長性やバリュエーションを加味しながら、企業の「稼ぐ力」を示すキャッシュフロー投資利益率(CFROI)の水準と傾向、総投下資本利益率(ROIC)の水準が資本コストを上回っているか、あるいは構造改革等によってCFROIやROICが改善しているかなどに注目しています。

※「3. 市場の見通しおよび今後の運用方針」については、本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。また将来について保証するものではありません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

## 委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号

一般社団法人資産運用業協会会員/日本証券業協会会員/一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

## 投資信託説明書（交付目論見書）のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。

※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

| 金融商品取引業者名                                                       |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 一般社団法人日本STO協会 |
|-----------------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|---------------|
| 株式会社SBI証券                                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |               | ○               | ○                  | ○             |
| 松井証券株式会社                                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |               | ○               |                    |               |
| マネックス証券株式会社                                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○             | ○               | ○                  | ○             |
| 楽天証券株式会社                                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○             | ○               | ○                  | ○             |
| SMBC日興証券株式会社(一般取扱)                                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○             | ○               | ○                  | ○             |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 *                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○             | ○               | ○                  | ○             |
| 東海東京証券株式会社                                                      | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○             | ○               | ○                  | ○             |
| 株式会社三菱UFJ銀行<br>(委託金融商品取引業者三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)(オンライントレードのみ) * | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |               | ○               | ○                  |               |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券およびマネックス証券株式会社)             | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |               | ○               |                    |               |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)                           | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |               |                 |                    |               |

\*印の販売会社では、新規お申込みを受付けておりません。

(0831-202606)

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目標として積極的な運用を行います。

### ファンドの特色

1

当ファンドは、日本株式マザーファンド受益証券を通じて、主にわが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式の中から、企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選定した銘柄に分散投資します。

2

当ファンドは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)をベンチマーク\*とします。

※ 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する我が国を代表する指数です。東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値および東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

\* ベンチマークとは、ファンドの運用を行うに当って、運用成果を評価する際に用いる基準指標です。

3

主に大型株と呼ばれる日本を代表するコア銘柄に投資します。また、中小型株にも投資します。

#### 大型株の特徴

大型株は、時価総額ベースで東証上場の大半を占めており、日本を代表するコア銘柄群といえます。大型株には、市場占有率や資本力の面で競争優位を有し、グローバルな事業展開をしている企業も多く見られます。

#### 中小型株の特徴

中小型株は、銘柄数で東証上場の大半を占めており、見過ごされた成長企業が数多く存在します。

4

組入銘柄を選別するうえで、企業の成長性および株価の相対的なバリュエーション\*<sup>1</sup>に着目します。

市場環境は常に変化し、バリュー／グロース\*<sup>2</sup>などのスタイルが偏った運用は短期的に不安定な運用となりやすいと考えます。この考えに基づき、超過収益の源泉を中長期の成長力を考慮したバリュエーションによる個別銘柄選択投資をする事により、長期的に持続的かつ再現性のある運用成果を目指します。

短期的に市場に見られる非効率性\*<sup>3</sup>に着眼し、個別銘柄選択によるアクティブ運用によりベンチマークを継続的に上回ることを目指します。そのために当ファンドは独自のボトムアップ・アプローチ\*<sup>4</sup>による銘柄選択を重視します。

\*1 バリュエーション:

企業の収益、純資産、キャッシュフロー等に照らしてみた株価の割安度のことです。

\*2 バリュー／グロース(投資):

バリュー投資とは企業の利益・資産などの基準に対して割安なものに投資する手法。グロース投資とは企業の利益成長に主眼をおいて投資する手法。

\*3 市場の非効率性:

「市場において利用可能な情報の全てに関し適正な分析が行われているとは限らず、証券価格が非効率的に形成される場合がある」という考え方です。アクティブ運用はこれを分析し、証券価格が適正価格に収斂していく過程で超過収益を得ることを目指します。

\*4 ボトムアップ・アプローチ:

個別企業の調査をもとに、投資対象を選定する方法のことをいいます。経済動向などマクロの視点から投資対象を選定する「トップダウン・アプローチ」と対比されます。

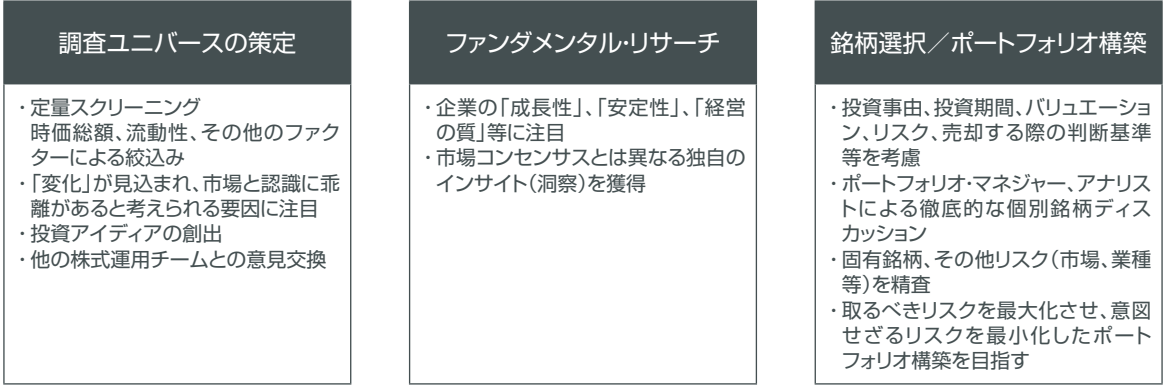
運用体制・運用プロセス

ファンドの運用を担当する運用チームでは、チーム・アプローチ体制による調査・運用を行います。ポートフォリオ・マネジャーは調査も兼務しています。これにより、投資判断の権限と責任が明確になり、タイムラグのない迅速な意思決定が可能となります。

徹底した独自の調査に基づく運用を行うためには、チームメンバー個人の能力と共に、チームワークによる集結した能力を活かすことが重要であると考え、チームによる議論を通して、投資判断の質を高めることができると考えています。

ポートフォリオ構築に当たっては、ファンダメンタルズ分析に基づくボトムアップ・アプローチを重視しています。また、海外運用拠点の調査情報を最大限に活用し、グローバルな視点での分析も行います。

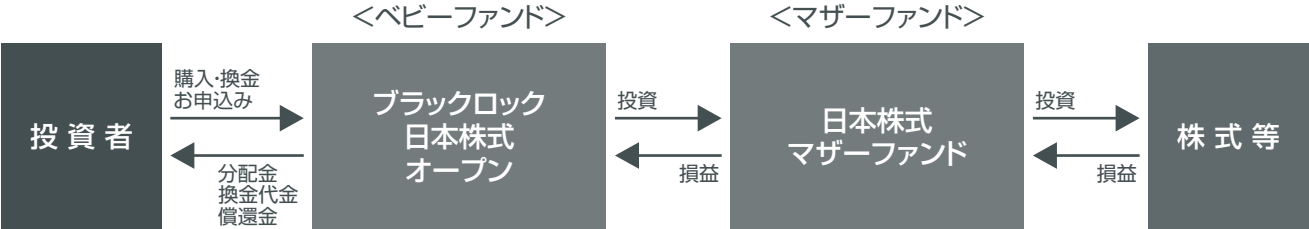
(イメージ図)



※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。  
※ファンドの運用体制等は、変更となる場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは、日本株式マザーファンドをマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。



主な投資制限

- 株式以外の資産への投資(他の投資信託受益証券を通じて投資する部分も含みます。)は、原則として信託財産総額の50%未満とします。
- 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

分配方針

- 年2回の毎決算時(3月15日、9月15日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。
- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買損益(評価損益も含みます。)等の全額とすることができます。
  - 分配金額は委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。
  - 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きによる影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

#### ■ 国内株式投資のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、日本国内に本拠を置く企業の普通株式を主要投資対象とします。したがって、国内の経済および市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況に応じて組入株式の株価および配当金の変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■ 中小型株式投資のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、株式市場の平均に比べ株式時価総額の小さな企業が発行する株式に投資します。これらの株式の価格は、株式市場の平均に比べて結果としてより大きく値上がり、または値下がりする可能性があり、これら株価の変動に応じて、当ファンドの運用成果に影響を与えます。これは比較的規模の小さい企業は大規模の企業に比べ収益の変動が大きくなる傾向があることに加え、株式市場における需給関係の変動の影響を受けやすいためです。

#### ■ デリバティブ取引のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利等の変動による影響から当ファンドおよびマザーファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

## その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

### ◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意点

・分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

・分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

## リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク（流動性リスクを含む）が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

## **手続・手数料等**

### **お申込みメモ**

|                    |                                                                                                                           |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 1万円以上1円単位<br>販売会社によって上記と異なる購入単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。                                                          |
| 購入価額               | 購入受付日の基準価額                                                                                                                |
| 購入代金               | 販売会社が定める日までにお支払いください。                                                                                                     |
| 換金単位               | 1口以上1口単位<br>販売会社によって上記と異なる換金単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。                                                           |
| 換金価額               | 換金受付日の基準価額                                                                                                                |
| 換金代金               | 換金代金は原則として、換金受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。                                                                             |
| 申込締切時間             | 原則として、午後3時30分までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。                                        |
| 換金制限               | 大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。                                                                                     |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。                                            |
| 信託期間               | 無期限(設定日:1998年7月1日)                                                                                                        |
| 繰上償還               | 当ファンドは換金によりファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。         |
| 決算日                | 3月15日および9月15日(ただし休業日の場合は翌営業日)                                                                                             |
| 収益分配               | 毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。<br>収益分配金は税引後、全額自動的に再投資されます。                                            |
| 信託金の限度額            | 信託金の限度額は1,000億円とします。                                                                                                      |
| 公告                 | 投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。                                                                                                 |
| 運用報告書              | 毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。       |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除の適用対象です。益金不算入の適用はありません。 |

ファンドの費用

■ ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                        |        | (各費用の詳細)                                                                             |                                         |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 購入時手数料              | 購入受付日の基準価額に <u>3.30%</u> (税抜3.00%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社にお問い合わせください。                       |        | 購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価                                                             |                                         |
| 信託財産留保額             | ありません。                                                                                                 |        | —                                                                                    |                                         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                        |        | (各費用の詳細)                                                                             |                                         |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | ファンドの純資産総額に対して年 <u>1.683%</u> (税抜1.53%)の率を乗じて得た額<br>※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 |        | 運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率                                                        |                                         |
|                     | 運用管理費用<br>の配分                                                                                          | (委託会社) | 年0.803%<br>(税抜0.73%)                                                                 | ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価       |
|                     |                                                                                                        | (販売会社) | 年0.770%<br>(税抜0.70%)                                                                 | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
|                     |                                                                                                        | (受託会社) | 年0.110%<br>(税抜0.10%)                                                                 | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価                |
| その他の費用・手数料          | ファンドの諸経費、売買委託手数料等について、その都度、ファンドから支払われます。<br>※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。  |        | ・ファンドの諸経費:信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等<br>・売買委託手数料:組入有価証券の売買の際に発生する手数料 |                                         |

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。  
※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。